

イノベーション拠点税制(イノベーション BOX 税制)説明会開催報告

11月26日、財務税制部会（部会長：倉地高志・野村総合研究所(株)経理課長）主催により表記説明会が開催された。参加者は12名。

倉地部会長の開会挨拶の後、経済産業省イノベーション・環境局研究開発課の松本氏より、知的財産を有するAI関連売上高の30%が税額控除できるイノベーション拠点（Box）税制についての制度説明が行われた。また商務情報政策局AI産業戦略室の木村補佐から、対象となるAIの著作物の研究開発の範囲について説明が行われた。本制度は、現在制度運用の詳細を確認中であり、令和8年2月頃より申請受付が始まる見込み。

説明終了後、3制度の適用範囲等の詳細について意見交換が行われ、閉会となった。なお、控除対象となるAI著作物に関する研究開発費の範囲や、税額控除計算等詳細については研究開発課への相談が可能となっている。

(山本)